

# 店舗統合後のお取引について

## 1 お取引口座番号について

- ◆お客様の当座預金、普通預金、納税準備預金の口座番号は変更ございません。ただし、お取引店が旭川支店に変更となりますので、令和2年10月以降に口座振替等をお申込みの際には、旭川支店（店番：035）をご記入いただきますよう、お願い申し上げます。

## 2 通帳・証書・キャッシュカード・ローンカードについて

- ◆通帳・証書・キャッシュカード・ローンカードは、引き続きご使用いただけます。

## 3 当座預金をご利用のお客様

- ◆四条東支店を支払場所として振り出された手形・小切手は、これまでと同様にお客様の当座預金口座からお引き落としさせていただきます。
- ◆お客様のお手元にある手形・小切手は、統合前に新しいお取引店の手形・小切手と無料で引き換えさせていただきます。
- ◆当座預金をご利用のお客様につきましては、別途ご同意をいただくお手続きがございますので、ご来店時、または渉外担当者の訪問によってお手続きさせていただきます。

## 4 年金のお受け取り口座をご利用のお客様

- ◆お客様にご迷惑をおかけしないよう、当組合でお手続きをいたしますので、お客様による変更のお手続きは必要ございません。
- ◆なお、一部の年金基金等につきましては、それぞれの支払機関へ変更手続きをお願いする場合がございます。その場合は、後日改めてご案内申し上げます。

## 5 公共料金・クレジット等、自動振替をご利用のお客様

- ◆お客様にご迷惑をおかけしないよう、当組合でお手続きをいたしますので、お客様による変更のお手続きは必要ございません。

## 6 給与振込、売上代金等のお受け取り口座をご利用のお客様

- ◆給与振込や売上代金等のお受け取り口座にご指定いただいているお客様は、誠に恐れ入りますが、お振込先に新しいお取引店（店舗名：旭川支店・店番：035）をお知らせいただきますようお願いいたします。

## 7 ご融資・各種ローン等をご利用のお客様

- ◆お客様の契約内容に関する変更の手続きはございません。現在お取引されているご融資・各種ローン等につきましては、すべて旭川支店に引継ぎさせていただきます。

## 8 ATM サービスについて

- ◆四条東支店に設置のATMは、令和2年10月9日（金）午後5時をもちまして停止させていただきます。
- ◆当組合本店・支店ATMおよび提携先のATMコーナーは、従来通りご利用いただけます。
- ◆旭川支店 運行時間：平日 8:30～17:00（土・日・祝日は運休）
- ◆業務提携している北海道銀行様のATMは、他行手数料無料で（時間外手数料はご負担いただきます）お引き出しできます。